

平成 18 年（2006 年）第 3 回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（18.9.15）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要を御説明いたします。

議案第 82 号 平成 18 年度横須賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）及び議案第 83 号 平成 18 年度横須賀市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、いずれも低利な公営企業債の借りかえに急施を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものであります。

議案第 84 号 平成 18 年度横須賀市一般会計補正予算（第 2 号）は、1 億 220 万 2,000 円を追加し、予算総額を 1,325 億 1,917 万 9,000 円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、第 1 に浦賀行政センターアスベスト除去事業について、国庫補助内示が得られたため、事業実施に必要な経費を計上するものであります。

第 2 は、小川町共同住宅用地等の明け渡しについて、所有者と合意に達する見通しがついたため、これに伴う所要の経費を計上するものであります。

第 3 は、私学振興助成費について、事業量が当初見込みを上回ることとなったため増額補正を行うものであります。

第 4 は、企業等立地促進条例に基づく奨励措置の事業認定を行うため、債務負担行為を設定するものであります。

次に歳入予算は、これら所要経費の財源として国庫支出金、及び

市債を増額補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものであります。

議案第 85 号 平成 18 年度横須賀市特別会計国民健康保険費補正予算（第 1 号）は、13 億 6,870 万 1,000 円を追加し、予算総額を 402 億 470 万 1,000 円とするものであります。

補正の内容は、高額医療費の公費負担の平準化を目的とした「保険財政共同安定化事業」が創設されることにより、共同の拠出を行うための経費を計上するものであります。

議案第 86 号、議案第 88 号、議案第 95 号及び議案第 100 号は、浦賀の町の区域の設定及び住居表示の実施に伴い、所要の条文整備をするものであります。

議案第 87 号は、住民基本台帳法の改正（平成 18 年法律第 74 号）に伴い、所要の条文整備をするものであります。

議案第 89 号は、児童福祉法の改正（平成 17 年法律第 123 号）に伴い、肢体不自由児通園施設において肢体不自由児施設支援を実施することと、所要の条文整備をするものであります。

議案第 90 号は、障害者自立支援法の制定及び知的障害者福祉法の改正（平成 17 年法律第 123 号）に伴い、知的障害者援護施設を障害者支援施設とすること及びその事業内容について定めることと、所要の条文整備をするものであります。

議案第 91 号は、国民健康保険の運営上、出産育児一時金及び葬

祭費の額を改定すること、国民健康保険法施行令の改正（平成 18 年政令第 134 号）に伴い、保険料の賦課の特例の規定を定めると、所要の条文整備をするものであります。

議案第 92 号、議案第 93 号は、消防組織法の改正（平成 18 年法律第 64 号）に伴い、このうち議案第 92 号は前述の浦賀の住居表示の実施等に合わせ、所要の条文整備をするものであります。

議案第 94 号は、開発審査会及び建築審査会の会長及び委員に対する報酬を月額から日額による報酬に改めるものであります。

議案第 96 号は、都市計画法の改正（平成 18 年法律第 46 号）に伴い、所要の条文整備をするものであります。

議案第 97 号から議案第 99 号は、学校教育法の改正（平成 18 年法律第 80 号）に伴い、このうち議案第 99 号は、浦賀の住居表示の実施等に合わせ、所要の条文整備をするものであります。

議案第 101 号は、市道路線を新たに 9 路線認定し、8 路線を廃止するものであります。

議案第 102 号は、土地の所有権移転登記手続請求事件に関する和解の件であります。

議案第 103 号は、美術館新築に伴い絵画ラックほか備品一式を買い入れるものであります。

議案第 104 号から議案第 106 号は、（仮称）こどもセンター新築

工事及び電気・機械設備工事に係る工事請負契約の締結であります。

以上、提出議案についてその概要を御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御議決いただくようお願い申し上げます。